

# 中央最低賃金審議会で配布された資料

別途資料

開催 月日	会議名称	資料 No.	資料名称	頁
1 6月 25日	第68回 中央最低賃金 審議会	資料 No.1 資料 No.2 資料 No.3 資料 No.4 資料 No.5 資料 No.6	議事次第・資料一覧 中央最低賃金審議会委員名簿 中央最低賃金審議会運営規程 令和6年度地域別最低賃金改定の目安について(諮問)(写) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024(改訂版(関係部分抜粋)) 経済財政運営と改革の基本方針 2024(関係部分抜粋) 目安に関する小委員会委員名簿(案)	
2 6月 25日	第1回 目安に関する 小委員会	資料 No.1 資料 No.2 資料 No.3 資料 No.4 資料 No.5 参考資料No.1	議事次第・資料一覧 主要統計資料 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024(改訂版(関係部分抜粋)) 経済財政運営と改革の基本方針 2024(関係部分抜粋) 足下の経済状況等に関する補足資料 今後の予定(案) 最低賃金に関する調査研究	第1回 愛知県最低賃金専門部会 にて配布済み
3 7月 10日	第2回 目安に関する 小委員会	資料 No.1 資料 No.2 資料 No.3 資料 No.4 資料 No.5 参考資料No.1 参考資料No.2 参考資料No.3 参考資料No.4	議事次第・資料一覧 令和6年賃金改定状況調査結果 生活保護と最低賃金 地域別最低賃金額、未満率及び影響率 賃金分布に関する資料 最新の経済指標の動向 委員からの追加要望資料 足下の経済状況等に関する補足資料(更新部分のみ抜粋) 主要統計資料(更新部分のみ抜粋) 仁平委員提出資料	
4 7月 18日	第3回 目安に関する 小委員会	参考資料No.1 参考資料No.2	議事次第・資料一覧 足下の経済状況等に関する補足資料(更新部分のみ抜粋) 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)	
5 7月 23日	第4回 目安に関する 小委員会	参考資料No.1 参考資料No.2 参考資料No.3	議事次第・資料一覧 委員からの追加要望資料 足下の経済状況等に関する補足資料(更新部分のみ抜粋) 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)	
6 7月 24日	第5回 目安に関する 小委員会	参考資料No.1 参考資料No.2	議事次第・資料一覧 委員からの追加要望資料 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)	-16- -17- -19-

令和6年7月23日（火）14:00～  
於 厚生労働省共用第8会議室（19階）

## 第4回目安に関する小委員会

### < 議 事 次 第 >

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について

### < 資 料 一 覧 >

参考資料 No.1 委員からの追加要望資料

参考資料 No.2 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No.3 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

# 委員からの追加要望資料

# 消費者物価指数(「頻繁に購入する品目」)の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均	2022年10月～ 2023年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
頻繁に購入	8.3	6.4	6.6	5.6	4.8	4.8	4.5	4.0	3.5	5.4	4.8

## 【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉(国産品)	きゅうり	茶飲料
豚肉(輸入品)	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ(国産品)	バナナ	

(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

# 消費者物価指数に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果の推移

- 消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果は、2024年6月では、-0.25となっている。2023年2月～9月は-1.01～-0.98、2023年10月～2024年5月は-0.49～-0.48で推移していた。

## 消費者物価指数「総合」に対する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による押し下げ効果(寄与度)試算値

2023年											2024年					
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
-1.01	-1.00	-1.00	-1.00	-1.00	-0.99	-0.99	-0.98	-0.49	-0.49	-0.49	-0.48	-0.49	-0.49	-0.48	-0.48	-0.25

(資料出所)総務省「消費者物価指数」

### 4 <電気・ガス価格激変緩和対策事業 値引き単価>

2023年1～8月使用分 低圧契約は1kWh当たり7円、高圧契約は1kWh当たり3.5円、都市ガス料金は1m<sup>3</sup>当たり30円

2023年9月～2024年4月使用分 低圧契約は1kWh当たり3.5円、高圧契約は1kWh当たり1.8円、都市ガスは1m<sup>3</sup>当たり15円

2024年5月使用分 電気の低圧契約は1kWh当たり1.8円、高圧契約は1kWh当たり0.9円、都市ガスは1m<sup>3</sup>当たり7.5円

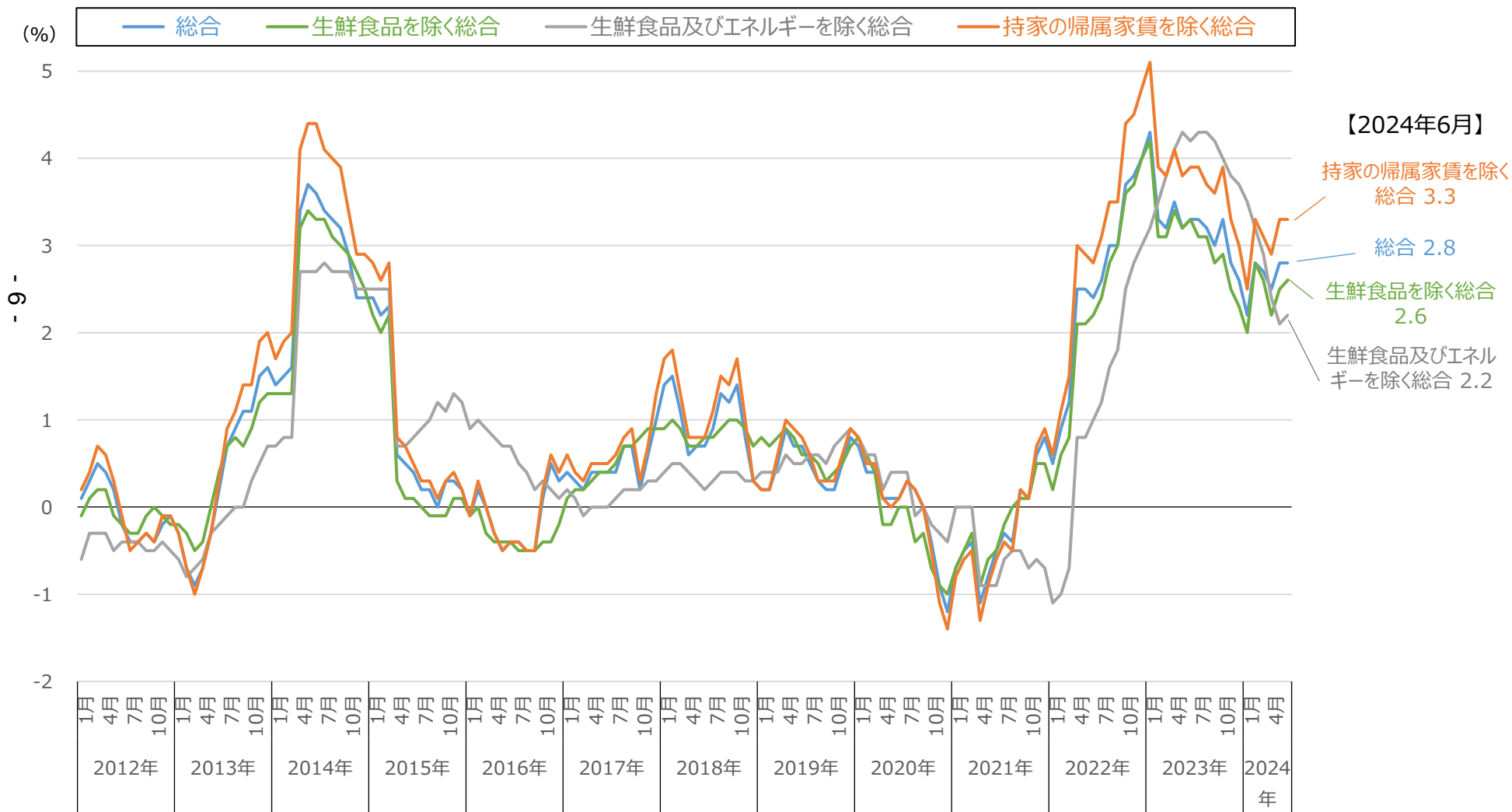
※都市ガスは年間契約量が1,000万m<sup>3</sup>未満の家庭や企業等が対象

足下の経済状況等に関する補足資料  
(更新部分のみ抜粋)

# 消費者物価指数の推移(対前年同月比)

- 2024年6月の消費者物価指数の「総合」は+2.8%、「生鮮食品を除く総合」は+2.6%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+2.2%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.3%となっている(いずれも対前年同月比)。
- 物価の上昇は2023年以降、減少の傾向にあるものの、足下はプラスで推移している。

消費者物価指数の推移(対前年同月比)

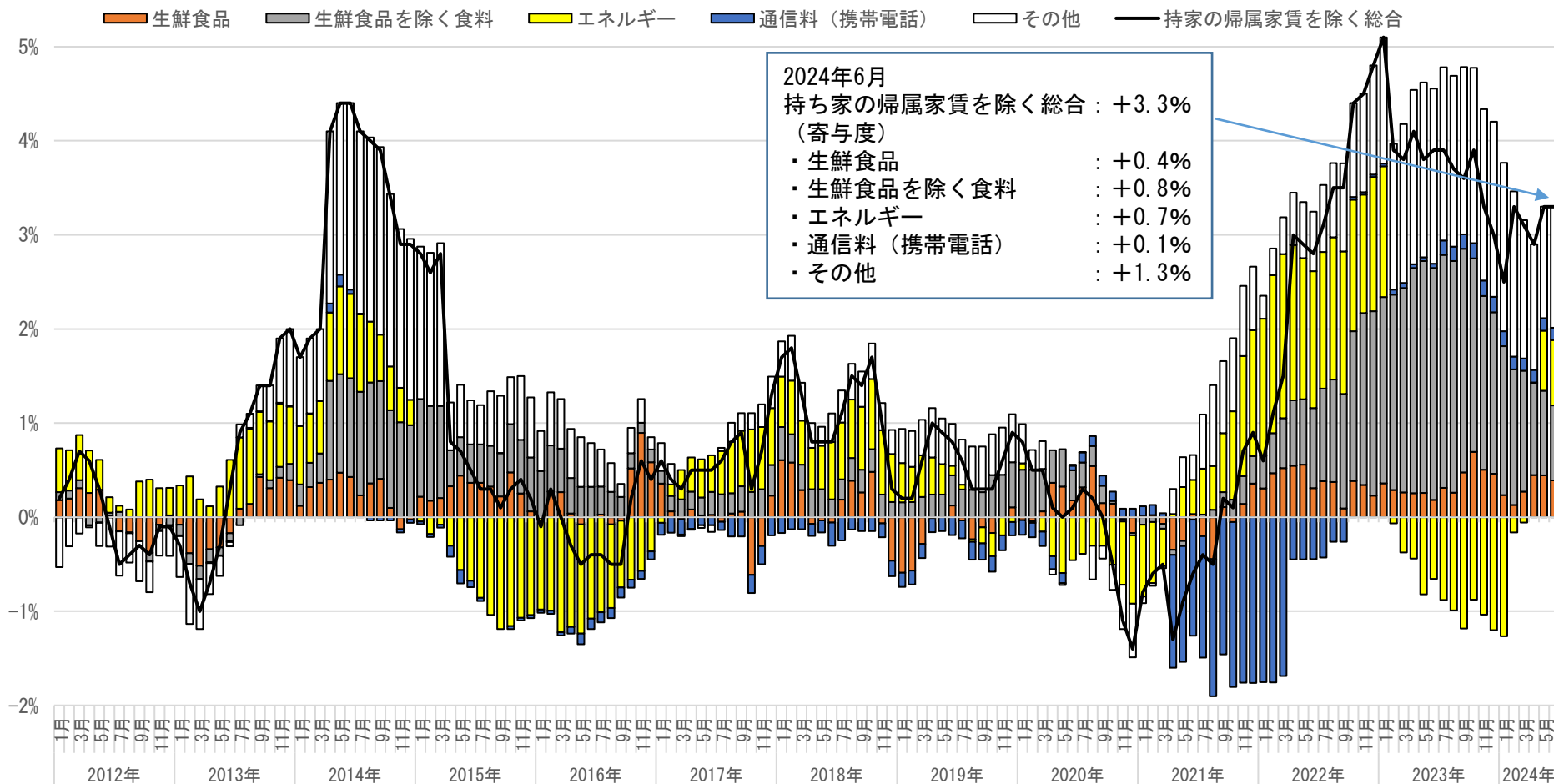


(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

# 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」の主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」(前年同月比)は、2024年6月に+3.3%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料やエネルギーの寄与度が大きい。またエネルギーは、2023年2月以降マイナスの寄与度が大きかったが、2024年2月以降マイナスの寄与度は小さくなり、2024年5月以降はプラスに寄与している。

消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）の前年同月比の主な項目別寄与度の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト／持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×(当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数)／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

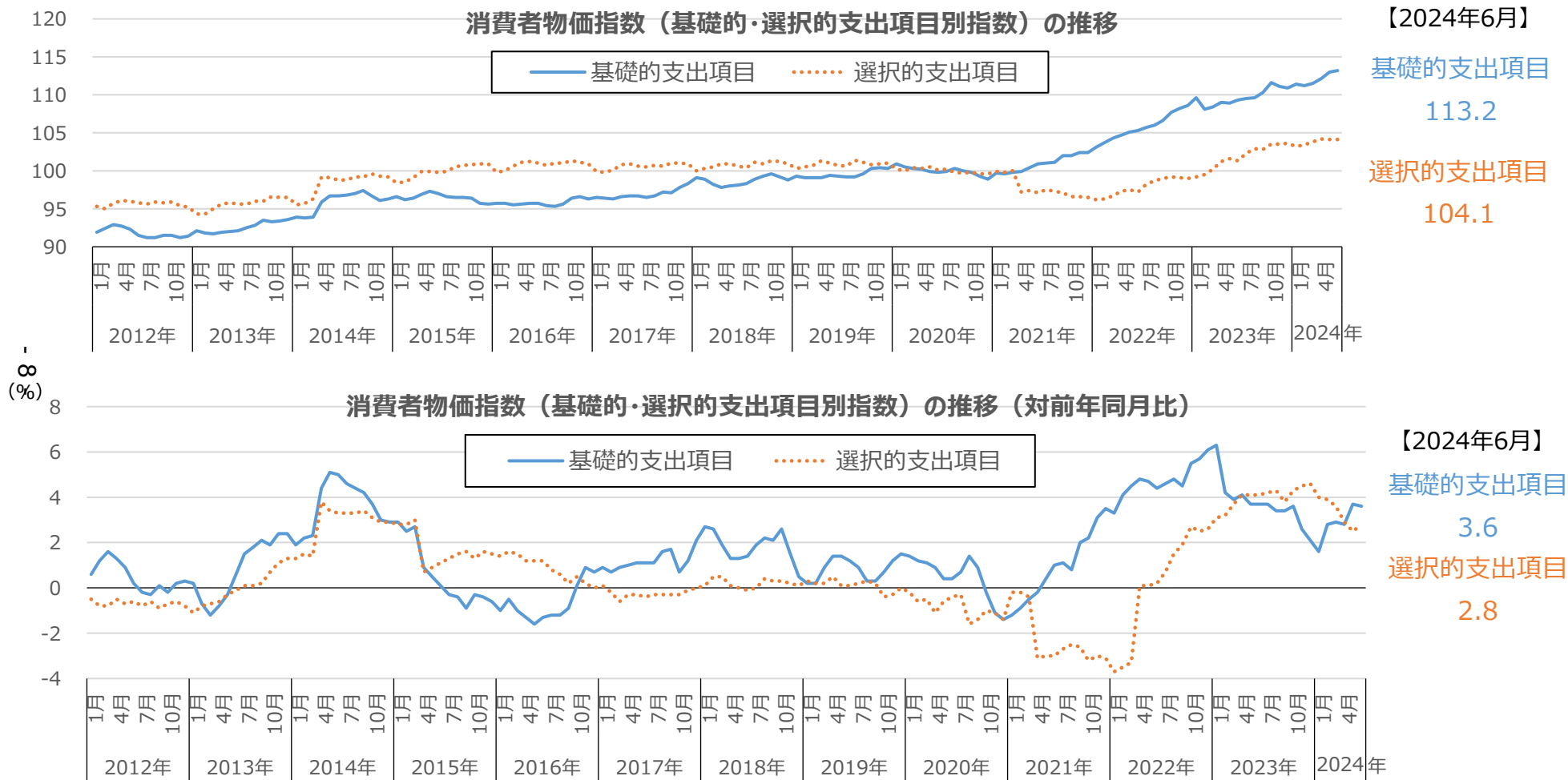
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。



# 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数を見ると、「基礎的支出項目」は2021年以降、「選択的支出項目」は2022年以降上昇を継続している。

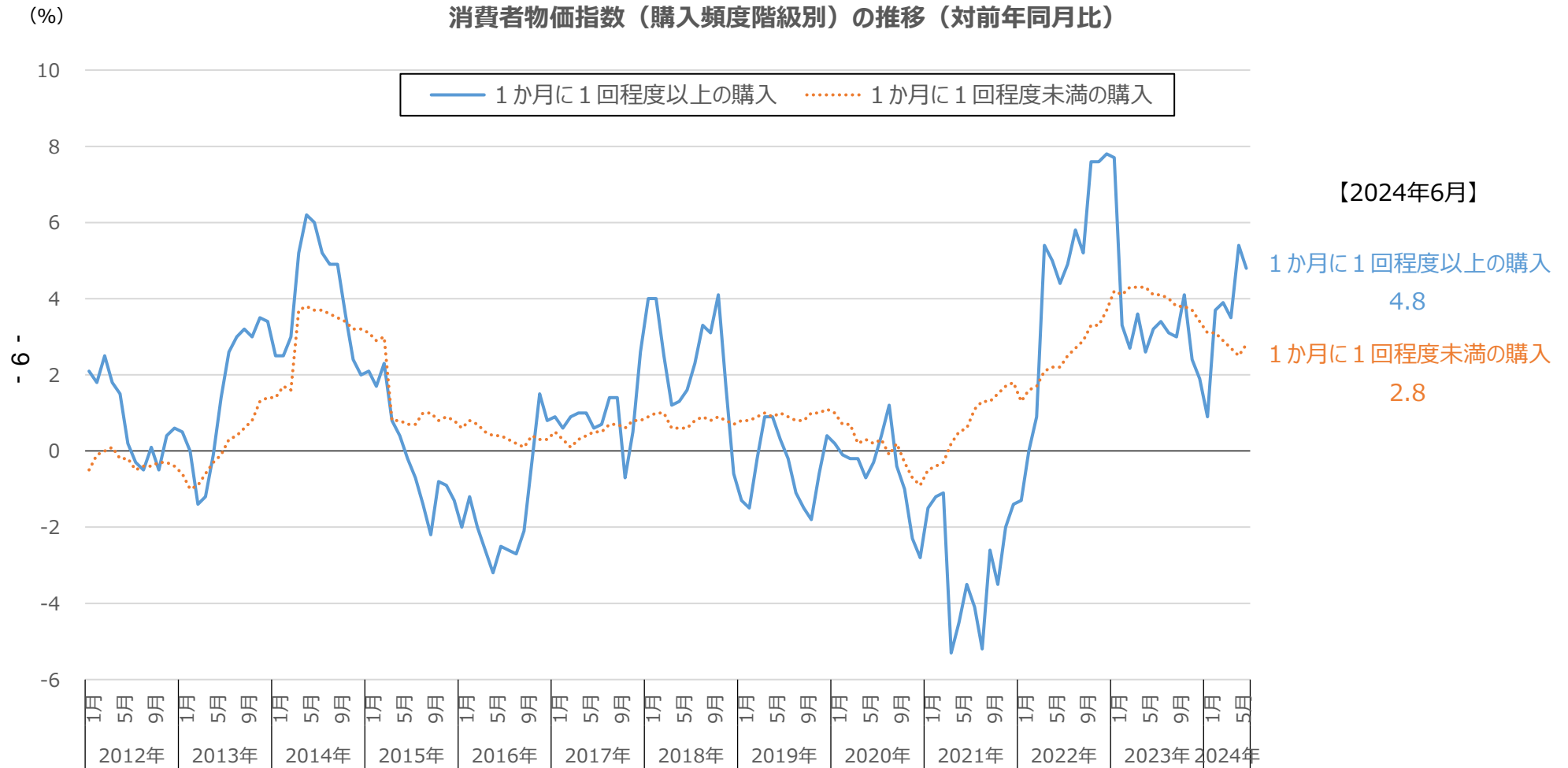


（資料出所）総務省「消費者物価指数」

- （注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。  
 選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。  
 2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。  
 3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

# 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」(対前年同月比)を見ると、2024年6月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+4.8%、「1か月に1回程度未満の購入」は+2.8%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。  
 2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

# 2023 (R5) 年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2023年10月以降、全国では2.5%～3.9%で推移し、2023年10月～2024年6月平均の対前年同期の上昇率は3.2%となっている。

(単位：%)

	2023年			2024年						2023年10月～ 2024年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	3.9	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3	3.2
A ランク	3.7	3.1	2.6	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2	3.0
B ランク	3.8	3.3	3.0	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
C ランク	4.0	3.6	3.4	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5

- 10 -

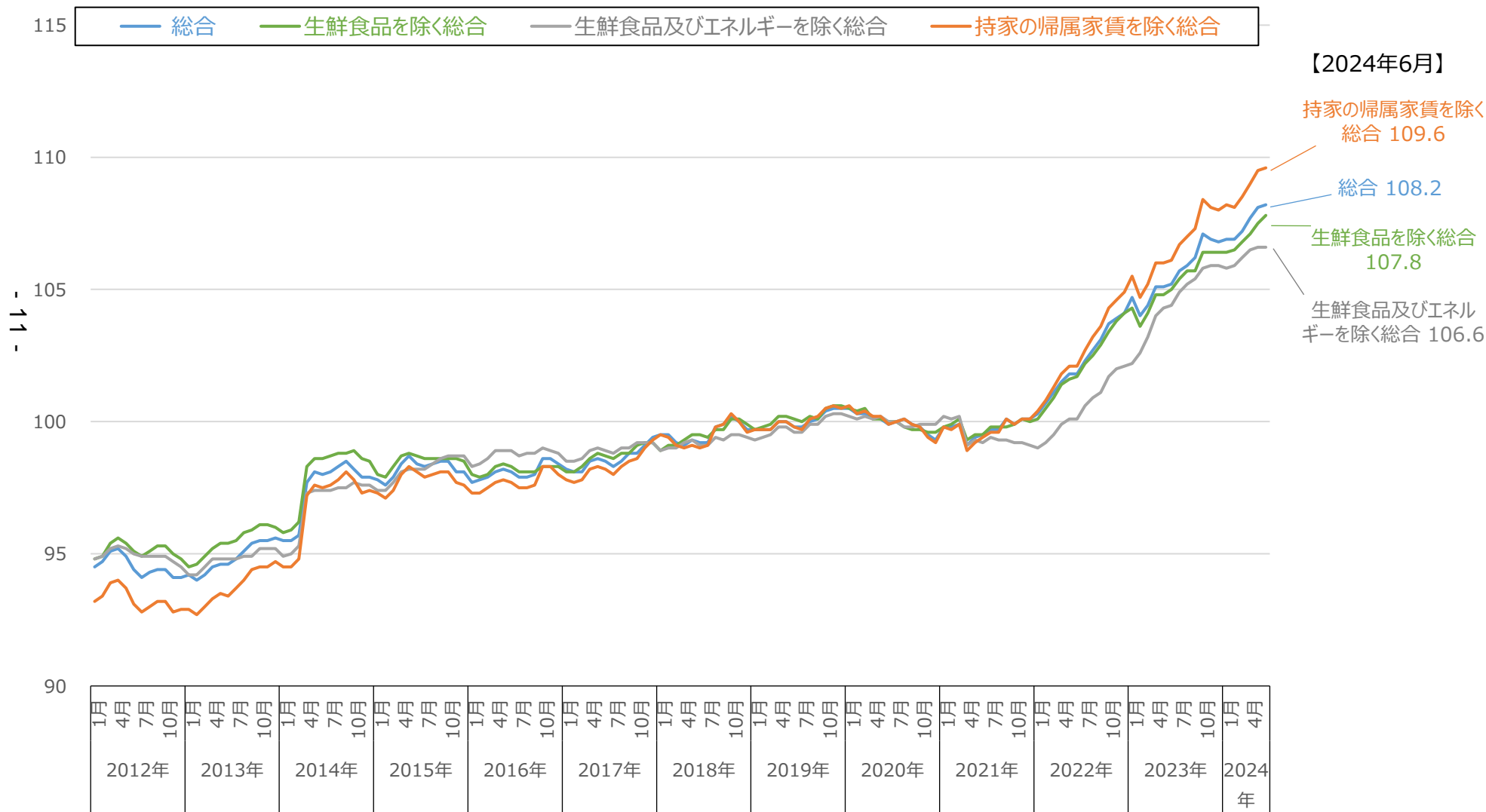
資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。
- 4 「2023年10月～2024年6月」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

# 消費者物価指数の推移

○ 2024年5月の消費者物価指数の「総合」は108.2、「生鮮食品を除く総合」は107.8、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は106.6、「持家の帰属家賃を除く総合」は109.6となっている。

## 消費者物価指数の推移



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

# 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

# 1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計					製造業				
							名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	前期比	実質指数	前期比	パート比率
	(倍)	(倍)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)	(R2年=100)	(%)	(R2年=100)	(%)	(%)
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	105.4	1.7	98.9	△ 2.0	13.47
令和 5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.5	102.8	0.2	97.8	△ 0.3	32.17	103.8	0.0	98.8	△ 0.5	13.68
4～6月	2.30	1.32	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	104.2	1.4	98.1	0.3	31.83	106.1	2.2	99.9	1.1	13.51
7～9月	2.28	1.29	107.0	0.9	119.6	0.1	103.2	△ 1.0	96.5	△ 1.6	32.29	105.6	△ 0.5	98.7	△ 1.2	13.38
10～12月	2.25	1.28	108.2	1.1	119.8	0.2	103.6	0.4	95.8	△ 0.7	32.67	105.3	△ 0.3	97.4	△ 1.3	13.29
令和 6 年 1～3月	2.31	1.27	108.3	0.1	120.5	0.6	104.0	0.4	96.2	0.4	30.91	104.9	△ 0.4	96.9	△ 0.5	13.02
4～6月			109.4	1.0	122.2	1.4										
令和 6 年 1月	2.28	1.27	108.2	0.1	120.2	0.0	103.8	0.2	96.3	0.5	30.88	104.7	△ 1.5	97.0	△ 1.3	12.92
2月	2.26	1.26	108.1	0.0	120.4	0.2	103.9	0.1	96.2	△ 0.1	30.92	104.9	0.2	96.9	△ 0.1	13.11
3月	2.38	1.28	108.5	0.3	120.8	0.3	104.4	0.5	96.2	0.0	30.93	105.1	0.2	96.8	△ 0.1	13.04
4月	2.17	1.26	109.0	0.5	121.5	0.6	104.6	0.2	95.9	△ 0.3	30.48	106.6	1.4	97.6	0.8	12.98
5月	2.16	1.24	109.5	0.4	122.4	0.7	106.7	2.0	97.4	1.6	30.26	107.1	0.5	97.6	0.0	12.77
6月			109.6	0.1	122.7	0.2										
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」									

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。令和6年5月は速報値。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の令和6年6月分の数値は速報値であり、同指数の令和2年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

## 6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

（単位：％）

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年					
											1月	2月	3月	4月	5月	6月
全 国	3.3	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	2.5	3.3	3.1	2.9	3.3	3.3
Aランク	3.1	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	2.1	3.0	2.9	2.7	3.1	3.2
Bランク	3.3	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	2.5	3.3	3.1	3.1	3.4	3.4
Cランク	3.2	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.0	3.8	3.5	3.2	3.6	3.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注） 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。  
 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。  
 3 各ランクは、令和5年度からの適用区分である

## 5 消費者物価指数等の推移

### (1) 消費者物価対前年上昇率の推移

(単位：%)

ランク	都道府県	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年					
												1月	2月	3月	4月	5月	6月
A ランク	東 京	3.0	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.2	3.1	3.1	2.2	2.6	2.8
	神 奈 川	3.0	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	2.6	3.3	3.4	3.3	3.5	3.6
	大 阪	2.9	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	2.0	2.9	2.7	2.5	3.1	3.4
	愛 知	3.2	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	2.0	3.0	2.8	2.9	3.0	3.4
	埼 玉	3.4	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.4	3.1
	千 葉	3.3	1.4	△ 0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	1.9	2.5	2.7	2.7	2.8	3.0
B ランク	兵 庫	3.0	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	2.5	3.3	3.4	3.0	3.0	3.5
	京 都	3.5	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	2.6	3.3	2.9	3.0	3.4	3.5
	茨 城	3.5	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	1.6	1.9	2.2	2.4	2.7	2.5
	静 岡	3.5	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	1.8	2.5	2.8	2.8	3.4	3.5
	富 山	3.5	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.5	4.3	3.5	3.4	3.7	3.2
	広 島	2.9	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.2	3.2
	滋 賀	3.1	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	2.4	3.5	3.0	2.9	3.4	3.8
	栃 木	3.9	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.1	3.4	3.4	2.6	3.6	3.8
	群 馬	3.6	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.8	3.1	3.2	3.0	3.5	3.2
	宮 城	3.4	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.1	4.0	4.1	4.0	4.3	3.7
	山 梨	3.1	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	2.6	3.5	3.1	3.1	3.0	3.5
	三 重	3.1	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	2.0	2.4	2.4	2.6	3.2	3.3
	石 川	3.3	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.3	4.0	3.9	3.8	4.1	3.6
	福 岡	2.8	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	2.5	3.4	3.2	3.2	3.2	3.6
	香 川	3.5	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	2.9	3.7	3.3	3.6	4.0	3.5
	岡 山	2.9	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	1.5	2.4	2.0	2.0	2.4	2.6
	福 井	3.2	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	2.4	3.5	3.1	2.4	3.5	2.7
	奈 良	3.2	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	2.6	3.5	4.0	3.9	4.2	4.5
	山 口	3.1	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	2.1	2.9	2.6	2.8	3.4	3.4
	長 野	3.1	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	2.6	3.2	3.2	3.1	3.8	4.0
	北 海 道	3.3	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.1	3.8	3.8	3.3	3.4	3.3
	岐 阜	3.9	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	2.2	3.2	3.2	3.2	3.3	3.8
	徳 島	3.5	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.0	3.4	3.5	3.8	3.7	3.3
	福 島	3.8	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	2.7	3.8	3.5	3.8	3.8	3.3
	新 潟	3.4	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	2.1	3.0	2.9	3.5	3.6	3.1
	和 歌 山	3.4	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	1.7	2.4	2.1	2.5	2.9	3.3
愛 媛	2.7	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.8	4.6	4.0	4.0	3.7	3.4	
島 根	3.1	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	1.7	2.9	2.3	2.6	2.9	2.7	
C ランク	大 分	3.4	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	2.2	2.9	2.5	2.4	2.8	3.5
	熊 本	3.4	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	2.2	3.3	3.0	2.9	3.4	3.2
	山 形	3.4	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.8	4.3	4.0	4.2	4.4	3.9
	佐 賀	2.9	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.0	3.7	3.5	3.4	3.3	4.0
	長 崎	2.9	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	2.6	4.0	3.6	3.4	3.3	3.8
	岩 手	3.1	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.3	3.9	3.4	3.5	4.1	3.6
	高 知	3.2	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	4.0	4.0	3.9	3.5	3.6	3.0
	鳥 取	3.0	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	2.5	3.2	3.0	2.6	3.2	3.0
	秋 田	3.7	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.1	4.1	3.8	3.6	4.0	3.4
	鹿 児 島	2.7	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	1.4	3.0	2.7	2.7	3.3	3.3
	宮 崎	3.1	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.0	3.6	3.6	3.1	3.8	3.9
	青 森	4.0	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	3.7	3.6	3.4	3.3	3.5
	沖 縄	2.8	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	4.9	4.5	3.1	3.8	2.3

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 数値は、都道府県庁所在地都市のものである。

2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。



令和6年7月24日（水）10:00～  
於 厚生労働省共用第8会議室（19階）

## 第5回目安に関する小委員会

### < 議 事 次 第 >

令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について

### < 資 料 一 覧 >

参考資料 No.1 委員からの追加要望資料

参考資料 No.2 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

# 委員からの追加要望資料

# 法人企業統計による資本金規模別労働分配率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	参考：母集団数 (単位：社)
労働分配率	規模計	68.8	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	2,941,615
	資本金規模1,000万円以上	67.0	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	909,127
	"    10億円以上	55.0	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	4,738
	"    1億円～10億円	69.1	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	25,894
	"    1,000万円～1億円	76.4	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	878,495
	"    1,000万円未満	81.1	82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	2,032,488

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

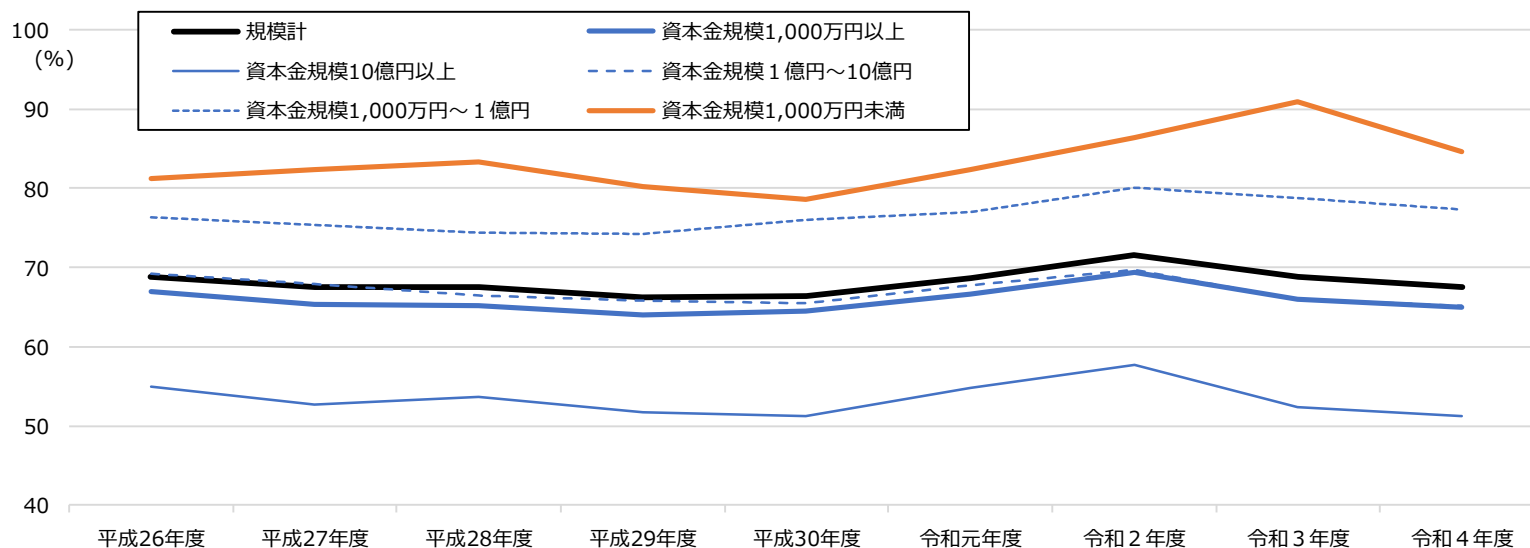
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率 = 人件費 ÷ 付加価値額。

付加価値額 = 人件費 + 支払利息等 + 動産・不動産貸借料 + 租税公課 + 営業純益。

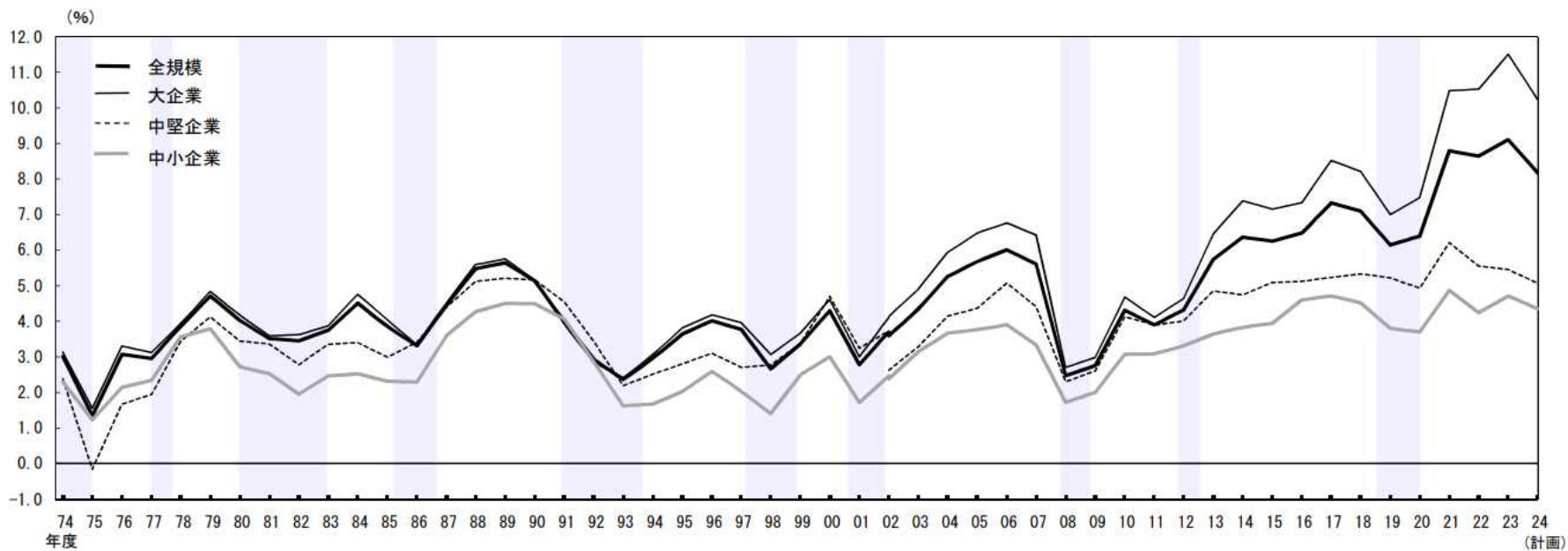
人件費 = 役員給与 + 役員賞与 + 従業員給与 + 従業員賞与 + 福利厚生費。



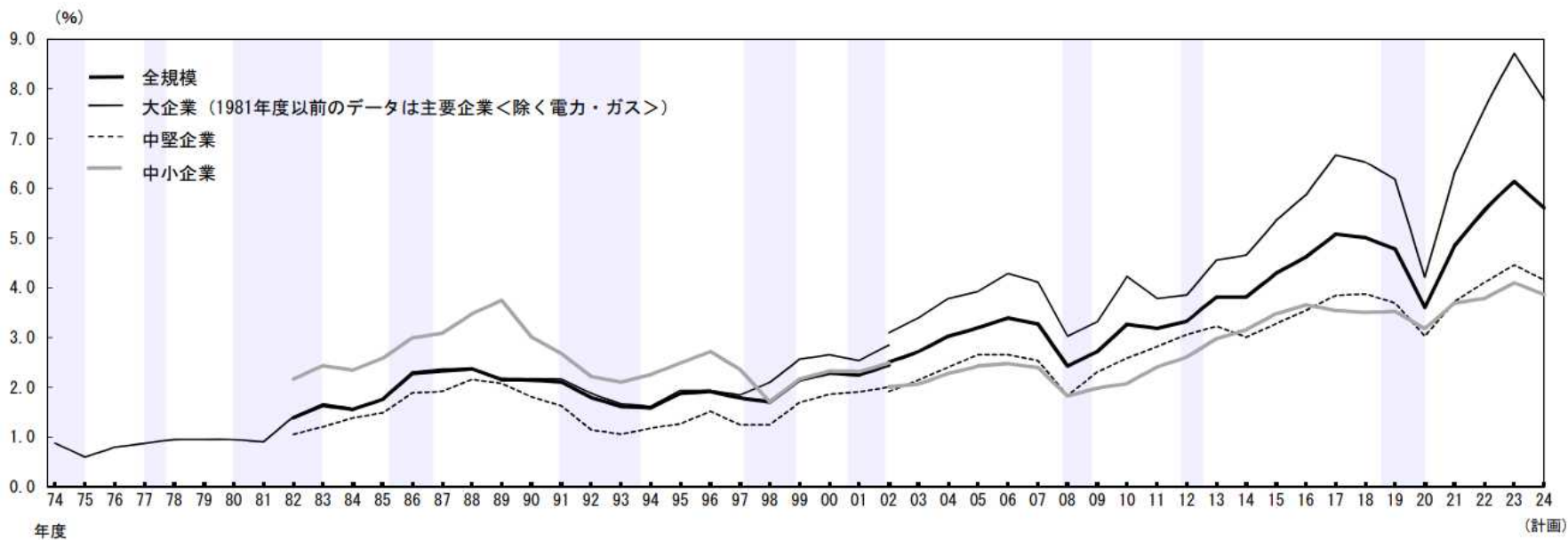
# 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

▽売上高経常利益率の推移

製 造 業



非 製 造 業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)(2024年6月調査)